

中央処置室 紹介



臨床検査科主任
鈴木 敏仁

広報

和

み

第3号

発行/江南市高屋町大松原137番地
江南厚生病院広報委員会
TEL.0587-51-3333
発行責任者病院長/加藤幸男
ホームページ
<http://www.jaakosei.or.jp/konan>

江南厚生病院中央処置室の紹介をします。

平成20年5月7日、外来診療開始に伴い、中央処置室での採血・処置(点滴・注射)業務がスタートしました。

電子カルテシステムのオーダーにより、採血・処置ラベルを発行します。従来は患者さんを名前でお呼びしていました。が、プライバシー保護の観点から受付番号でお呼びするよう変更になりました。また、8台のパーツィオン付き採血台を設置したことにより、待ち時間の短縮を目指しました。

次にスタッフ紹介をします。看護師・臨床検査技師・受付の約30名で構成されています。ほとんどがママさんで、キャッチフレーズはパワーあふれる美女軍

採血台



団です。0歳児からお年寄りまで採血のことならおまかせという程の達人揃いです。当初はシステムの不具合・操作の不慣れにより患者さんにご迷惑をおかけしましたが、これからは



処置用
リクライニング



採血・処置にみえる患者さんに愛される中央処置室にしていきたいと思っております。暖かく見守っていただきたいと思います。今後とも宜しくお願いいたします。

スタッフ一同

慢性腎不全患者の 腎代替療法について



透析センター長兼
腎臓内科部長
平松 武幸

高齢化社会が進むわが国において生活習慣病の一つとしてメタボリック症候群や慢性腎臓病が注目されるようになってまいりました。慢性腎臓病やメタボリック症候群の早期発見や進行悪化阻止につとめ治療を行なっておりますが、一部の患者さんでは腎機能の悪化が止まらず腎臓より老廃物や水分などが十分排除されず呼吸困難や食欲不振などの症状が出た時には腎臓の機能を何らかの方法で代替する必要が生じてきます。その腎代替療法として血液透析・腹膜透析・腎臓移植の3つの方法があります。当院では行なっておりますが、わが国では年間1、000件ほどの腎臓移植が行われております。当院では血液透析・腹膜透析の2つの治療を行なっております。なお昨年末の全国の慢性腎不全にて血液透析・腹膜透析を受けられている患者数は

約27万5千人で、昨年の導入患者3万6千437人の原因疾患は糖尿病性腎症1万5千750人で第一位の原因となっております。当院の血液透析療法は毎日朝・昼2シフトで約130名の患者さんの治療を行なっております。患者さんは一般に動静脈をつなげる内シャント手術を前腕にしていただき、そのシャントに毎回針をさして血液を体外に取り出し器械にかけて余分な老廃物や水分を除去します。この治療を一般に週3回4時間ずつ行います。患者さんは通院などを含めると週3回6時間ほど時間が制約されます。日本の透析医療は世界に誇れる技術があるものと考えられています。次に腹膜透析は日本全体では約9300人の患者さんが受けておられますが当院では約35名の方が治療を受けられておられます。治療としては手術によりお腹の中

に埋め込んだカテーテルの先に患者さん自身が点滴(透析液)を毎日つけていただき、お腹の中に留置した透析液を一定の時間になったらお腹から出していただきます。お腹の中に透析液を留置している時間は何の制約もありません。この治療を1日4回行う場合や、夜間のみ器械をつけ液の交換する方法などがあります。血液透析と違い時間的制約が少なく旅行などがしやすい利点がある反面、毎日自分で行う煩わしさもありますが、手技としてはそれほど難しいものではありません。

とにかく「透析治療が必要です」といわれたらまず私達に相談をしてください。透析を受けるようになったらもう寿命だという時代は過去のことで。快適な第二の人生を過ごされることを期待しています。

薬の話
シリーズ

②

ジェネリック医薬品
について



薬剤科
主任薬剤師
田中 廣美

ジェネリック医薬品あるいは後発品という言葉を目にされたことはありませんか。最初に開発された先発医薬品の特許期間が過ぎ、有効性や安全性を改めて調べる審査が終わると、他のメーカーも認可を得た上で、先発医薬品と同じ有効成分の医薬品を製造・販売できるようになります。これがジェネリック医薬品です。

先発医薬品に比べ安いことが特徴です。医薬品開発は膨大な研究費用と時間がかかりますが、ジェネリックはその過程が少なく、済むため、安く製造できるので患者さんの負担軽減につながり、医療費の削減にも寄与できるとの考えから厚労省も推進しています。(ちなみにわが国では使用量の15%程度がジェネリックで、厚労省は30%を目標としています)

も同一ではないという事です。添加物には薬の形状を保つ、味をつける、体内で溶けやすくするなどの作用があり、法的な規制がないためメーカーにより何を使うか異なるのが実状です。そのため薬の溶け方や有効成分の吸収のされ方が異なり、効果や副作用の現われ方に差が出てくる可能性を否定できません。また薬の種類によってはジェネリックが無い場合もあります。平成18年4月以降、患者さんが調剤薬局で先発品とジェネリックのいずれかを選択することができるようになり、当院でも院外処方に関しては医師がジェネリックへの変更を不可と判断した場合以外は、患者さんが調剤薬局においてジェネリック医薬品を希望することもできます。価格や効果・副作用の違い、特徴について薬剤師に十分な説明を受け御自身に合ったお薬を選択して下さい。

病診連携室のご案内



病診連携室
前田 淳子

国(厚生労働省)は、医療政策のひとつに、医療機関の機能分化と連携の促進を掲げています。機能分化とは、診療所は患者さんの日常の健康管理を、病院は専門的な検査や入院を中心に行うといった、役割分担を明確に行っていくことです。

病診連携とは、「地域の医療機関が医療状況に応じて、医療の機能分担や専門化を進め、診療所と病院、あるいは病院と病院が相互に円滑な連携を図り、その有する機能を有効に活用することにより、地域の皆様方に継続性のある適切な医療を提供していく」という事です。一言で言えば病院と診療所が連携して、患者さんの診断・治療にあたるということです。

かかりつけ医とは、日頃から患者さんの健康、病気に対して相談に応じてくれる身近な開業医の先生のことです。かかりつけ医は患者さんの健康状態や病

状などを把握し、患者さんの健康管理を行います。そしてより精密な検査や入院による治療が必要なと判断されたら、病院の医師と相談しながら治療を進めていきます。このようにかかりつけ医と病院が連携し患者さんの治療にあたることで、病院を変わる度と同じ検査を受けることなく、より効率的、効果的な治療を受けられるようになります。

当院では、このような病診連携を進めており、紹介状をお持ちいただくことにより、検査などの手間や費用が余計にかかるということがなくなります。当院を受診される際は、是非かかりつけ医の紹介状をお持ちいただきますようお願い致します。

私達病診連携室専任職員は、地域の診療所や病院と密接な連携を持って、紹介患者さんの多様なニーズに迅速かつ適切に対応してまいります。

ニュース

■七夕会

7月10日こども医療センター病棟で七夕会が行われました。患者さんの他に、医師、スタッフも入院患者さんの病気が治って一日も早く退院できるように短冊に願いを書き笹に飾りました。七夕の由来のお話や小中学生のペープサート(紙人形劇「アンパンマン」)、ゲーム(スタッフ手作り)、医師による手作り紙芝居、歌と踊りで楽しくあつと



いう間に時間が過ぎました。「人はみんな話しておう、語りあおう、わかりあおう」という内容の歌詞は大切なことだと皆の心に響きました。



■一日看護体験研修

8月6日に33名の高校生が参加し、一日看護体験研修が行われました。

普段テレビ等でしか見たことのない実際の医療の現場で、足浴、洗髪、車椅子での散歩などの体験をしていただきました。



一日の体験研修が終わり、帰る時には看護師という職業への「憧れ」や「夢」が「看護師になりたい」という希望へと強く変わったとの感想が聞かれました。

体験が感動になりみなさん充実した一日のようでした。夢の橋渡しをお手伝いできるような今後も年一回予定しておりますのでぜひご参加ください。お待ちしております。



■解体工事 安全祈願祭

7月10日に愛北・昭和病院、看護師宿舎、保育所の解体工事安全祈願祭が行われました。

これから解体工事が本格化し、地域住民の皆様には何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お願い

■保険証の確認について

当院では毎月一度保険証の確認を行っています。外来受診の際は、各外来受付か新患受付へ、また、入院中は各スタッフステーションに保険証をご提示ください。なお、保険証・氏名・住所・電話番号等の変更がございましたら、新患受付か外来受付にお申し出くださるようお願いいたします。

編集後記

掲載希望の記事、ご意見、ご要望がございましたら、江南厚生病院広報委員会・事務局までご連絡ください。